

- 【4つの基本方針】
- ①国民の主食の変化(コメのみならずパン食等への多様化)を踏まえた新たな農業政策の確立
(食料自給力・自給率向上における麦、大豆、飼料用米等の戦略的作物の重要度を上げる)
 - ②経営力のある担い手による自立した生産性の高い農業の実現(コメの生産コスト4割削減も実現)
 - ③助成による作付誘導を改め、作物選択の自由度の拡大
 - ④産業政策としての農政の確立

現状

農業の産業化

○生産数量目標を戸別に設定 → 5年を目途に米の生産調整(=減反+転作支援)を完全撤廃(農政の歴史的転換を明確化、自由な経営判断に基づく農業を確立)

○生産調整実施を要件とする助成 → 生産調整実施を要件とする助成は行わない

- ✓米の直接支払交付金(1.5万円/10a) → 平成30年産から廃止(経過期間は単価大幅減額)
- ✓米価変動補填交付金 → 平成26年産から廃止
- ✓米・畑作物の収入影響緩和対策(ナラシ) → 「収入保険」導入に向け検討を加速化
(→将来的には収入保険によるセーフティネットを確立)

○減反補助金(水田活用の直接支払交付金) → 戦略的作物を「主作」栽培とする新しい方針の明示

- ✓主食用のコメからの転作奨励 → 戦略的作物「主作」の「攻めの農業」を実行に
(→米食から主食が変わって来ている実体に合わせる)
- ✓面積払いの転作助成金 → 数量払いで戦略的作物の育成を支援
パンや麺類に適した小麦、多収性の飼料用米など戦略的作物の競争力強化のための技術開発等を推進

○その他

- ✓政府は、余剰米処理は行わない。
- ✓農地中間管理機構を通じた農地集約と補助金等との連携について検討を実施。
- ✓農業の多面的機能に着目した日本の直接支払制度について、政府は、バラマキの予算措置との批判を受けたくないよう、農地等の機能維持のための保全・管理行為の必要性・意義について、国民に対する十分な説明責任を果たす。